

令和 5 年 10 月 20 日

石山市民体育館利用者の皆様

大津市市民部
スポーツ課長

石山市民体育館屋根防水等改修工事に伴う利用停止について

日頃は、本市スポーツ行政の推進に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、石山市民体育館では、本年12月から屋根防水等改修工事を実施いたします。
つきましては、下記の期間、施設の利用を停止させていただきます。利用者の皆様には、長期間にわたり、大変ご不便をお掛けすることになりますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・工事期間及び利用停止期間(予定) 令和5年12月1日(金)～令和6年5月31日(金)
- ・工事内容 屋根防水等改修工事

※工事の進捗具合により停止期間が前後する可能性があります。

※施設予約についても、令和5年12月分から令和6年5月分まで停止させていただきます。

受付の再開は、別途お知らせさせていただきます

—お問合せ先—

〒520-0805

大津市石場10番53号

大津市市民部スポーツ課 担当:堀田

電話:077-528-2637